



日本共産党 北区議会議員

野口まさと

のぐち将人

区政レポート

No.29 2018.10.9

発行：日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

noguchi-masato@kyoukita.jp

ご相談はお気軽に 070-5658-0603

区議会第三定例会報告

決算特別委員会の質疑から

区議会第三定例会は、9月10日より10月5日までの会期で開催され、昨年度決算の審議が中心に行なわれました。私も決算特別委員会のメンバーとして区政全般についての質疑を行ないました。今回はこのことについての報告を行ないます。

区民事務所分室廃止とマイナンバー

9月末で区民事務所十条分室が廃止になりました。住民票等は、マイナンバーカードを取得すれば、コンビニでも交付できるからというのが区の説明です。マイナンバー制度に

関しては、昨年度も、自治体間でデータの連携を取ることで、旧姓表記のために、システム改修だけでも5200万円を超える支出が行なわれ、制度導入準備期間からこれまでの区財政からの支出は17億円を越えています。今年北区が行なった、北区民意識・意向調査でも、マイナンバー推進を望む声はわずか8.5%しかありません。

9月末で区民事務所十条分室が廃止になりました。住民票等は、マイナンバーカードを取得すれば、コンビニでも交付できるからというのが区の説明です。マイナンバー制度に

0万円を超える支出が行なわれ、制度導入準備期間からこれまでの区財政からの支出は17億円を越えています。今年北区が行なった、北区民意識・意向調査でも、マイナンバー推進を望む声はわずか8.5%しかありません。

このような支出を行ないながら、一方で区有施設の運用を、指定管理など外部化によりコストを削減していき

十条まちづくり道路事業について

昨年度事業認可された都市計画道路補助85号線（区役所通り）と、埼京線東側の鉄道付属街路は、来年度中の事業認可が予定されています。

質疑の中で明らかにしたことは、次回の住民向け説明会は事業認可後になるといふことでしたので、今後、住民との対話をするのとなく事業化まで進むことがわかりました。住民の理解を得ないまま事業を進める姿勢は補助73号線の時と同じです。既に区内で4つの住民訴訟を起こされている状況を受け止めて、住民合意が得られるまで、事業化を進めることはやめるべきです。

西口再開発ビルと 既存商店街

十条駅西口再開発ビルに入る新たな商業施設は最大で10000㎡となります。

北区は、駅前に新たな賑わいの拠点ができるので、来街者が増えるので、既存商店街もさらに賑わいが増し、共存共栄が図られると説明します。しかし大規模店舗が新規に進出したことで、既存商店街がシャッター通りとなる事例は全国各地で見られるのが実情です。

さらに東京都の資料によれば、鉄道立体交差化事業がおこなわれると、高架下にさらに7120㎡の施設が生まれることもわかっています。

赤羽の再開発でも、競合する店舗の進出によって、既存商店街の多くが閉店を余儀なくされました。既存商店街との共存共栄を図るのであれば、この施設

における商業床面積の抑制や、業種が競合することを回避するため調整を、区は行なうべきであると考えます。

学校適正配置計画 について

滝野川中学と紅葉中学が統合して生まれた滝野川紅葉中学校では、現在生徒数が、当初想定されていた300人の1.5倍となる450人となっています。

このため部活動は朝練と放課後の2部制で行なわれるなど、子ども

もたちに大きな負担となっています。

地元ではこの現状を改善するため、学校跡地活用検討委員会において、閉校した旧滝野川第6小学校を活用

することを求める要望を出しました。しかし区は、東京国際フランス学園へ提供することを前面に出した活用計画をまとめたのです。

十条地域でも、小学校の適正配置計画が進められています。しかし、いざ施設不足となった場合でも、区はこういった要望への対応は非常に消極的です。このことを踏まえて、将来の十条地域の子どものために何が最善の選択かを考え、適正配置計画への結論を出す必要があります。

小学校の校庭面積 について

この間小学校の適正配置が進められたことで、この5年間で小学校の児童一人当たりの校庭面積が14.08㎡から12.38㎡にまで12%以上減少しています。

そのほかに、放課後子ども総合プランの実施などにより、いくつかの学校では校庭にプレハブ校舎を建設しています。新たな校舎が建設されれば、当然校庭面積は狭くなるはずですが、北区の統計資料では施設建設前と後とで校庭面積に変化がないことがわかりました。

この理由について、区は、プレハブ校舎は

リース契約（一時的な施設）であるためとの説明でした。ですから実際には、この5年間で小学校の運動場はもつと狭くなっているはずです。

またこのプレハブ校舎を建設するにあたっては、花壇（西が丘小）、遊具（滝野川紅葉小）、鉄棒（浮間小・来年度）などの教育施設が撤去されています。

子どもたちの運動の場や遊び場が奪われていることについても改善が必要です。

